



平成18年4月28日

各 位

会社名 株式会社 新 川
代表者名 代表取締役社長 上原 宏一
(コード番号 6274 東証第1部)
問合せ先 取締役経営企画部長 田辺 哲也
(電話番号 042 - 560 - 4848)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、役員(取締役および監査役)の退職慰労金制度の廃止を、平成18年6月29日開催予定の当社第48回定時株主総会に諮ることを決議いたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

役員退職慰労金制度の廃止について

1. 制度廃止日

制度の廃止は平成18年6月29日開催予定の当社第48回定時株主総会終了時をもって行います。

なお、現行の役員退職慰労金規則は、当社第33回定時株主総会にて決議されておりますので、その廃止を当社第48回定時株主総会に付議いたします。

2. 廃止の趣旨

当社は経営改革の一環として役員報酬制度を見直し、基本報酬と役員賞与については、成果と業績の反映を強める一方、報酬後払いの要素が強い現行の役員退職慰労金制度を廃止することにいたします。

また、監査役については、独立性重視の観点から、業績を反映する賞与を廃止し、来期以降は基本報酬に一本化いたします。

3. 退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、当社第48回定時株主総会の終結時に在任する取締役および監査役に対し、本総会終結のときまでの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを本総会へ付議いたします。

以上